

公 告

下記のとおり一般競争入札（会計法第29条の3第1項）の入札を実施する。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達には「電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)を利用した応札、入開札及び契約手続きにより実施するものとする。

なお、「紙」による入札書等の提出及び契約手続きも可とする。

2. 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工事名称 | (R06)手形田中住宅(2号棟)量水器取替工事 |
| (2) 工事場所 | 秋田県秋田市手形田中1 1 5-2 (住居表示: 1 4-5) |
| (3) 工事概要 | 量水器取替工事(秋田市内: 1住宅1棟) |
| (4) 工期 | 契約締結日の翌日から 令和6年10月31日 まで |
| (5) 証明書等の受領期限 | 令和6年5月15日(水) 16時00分 |
| (6) 入札書の受領期限 | 令和6年5月16日(木) 16時00分 |
| (7) 開札の日時及び場所 | 令和6年5月17日(金) 10時00分
〒010-0951 秋田県秋田市山王7-1-4 秋田第二合同庁舎
秋田財務事務所会議室 |

(8) 工事成績評定

請負金額が500万円を超える場合は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条に規定する工事成績評定対象案件となる。完成検査を実施した時に評定を行い、工事成績評定通知書により受注者に評定結果を通知する。

※ (5) ~ (7) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和5・6年度の当局の競争参加資格審査の結果、次のとおり等級決定通知を受けた者。
(業種区分) 管工事 (等級) B又はC
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律 第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
- (6) 次の事項に該当することにより、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
[1]当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反すること。
[2]同担当官が行った入札の落札者となりながら、正当な理由がなく契約を締結しなかったこと。
[3]同担当官が行った入札に際して不正又は不誠実な行為をしたこと。
[4]経営の状況又は信用度が極度に悪化し、適正な契約の履行が確保されないと認められること。
- (7) 競争入札に参加するために必要な証明書等を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

4. 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書を交付する場所

「調達ポータル」 (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>) で交付する。
仕様書にパスワードが付されているため、入札関係書類・様式1「誓約書(秘密情報)」を下記(1)の期間に以下のメールアドレスへ送付し、パスワードの連絡を受けること。

(エル・エフ・ビー)

aki-kan@th.lfb-mof.go.jp

なお、紙による入札説明書等の交付を希望する場合には、下記の期間及び場所で交付する。

- (1) 期 間： 令和6年5月15日(水)まで(土曜日・日曜日及び祝日を除く)
9時から12時及び13時から17時(最終日は16時まで)
- (2) 場 所： 〒010-0951 秋田県秋田市山王7-1-4 秋田第二合同庁舎
秋田財務事務所管財課 電話 018-862-4205

5. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満の端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 納付(契約金額の100分の10以上) ※詳細は入札説明書による。

7. 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 内訳書の提出がない場合及び内容に不備があった場合には、原則として当該内訳書を提出した者の入札を無効とする。

8. 契約書の作成

契約書の作成を要する。

9. 質疑応答

質問書の提出方法及び回答方法は入札説明書による。

以上公告する。

令和6年4月23日

分任支出負担行為担当官
東北財務局秋田財務事務所長 藤田 康介